

# 令和2年10月定例教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 令和2年10月29日（木）午後2時00分～午後3時00分
- ◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
- ◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
山口 道彦	山元 直美	勝山 健一	南 栄子	水本 哲也

- ◎ 事務局

山本 教育総務課長	澤田 教育総務部長	音羽 生涯学習部長	石田 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	柳田 生涯学習部 次長兼 文化財課長
辻野 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	松葉 学校給食課長	道旗 生涯学習課長	阪本 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	野村 中央図書館長
道旗 金剛図書館長				
				(書記)谷塚 教育総務課長代理

# 令和2年度10月定例教育委員会会議録

令和2年10月29日(木)  
開会：午後2時00分  
閉会：午後3時00分

山本教育総務課長

令和2年度10月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、11月26日(木)午後2時00分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。

## 《議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

山口教育長

それでは、令和2年度10月定例教育委員会会議を開会いたします。まずは、日程第1、会議録署名委員の指名について、今月は、南委員よろしくをお願いいたします。

南委員

よろしく申し上げます。

山口教育長

続きまして、日程第2、会議録の承認について、先月9月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、日程第3、教育長報告に移ります。今月は4件の報告がございます。まずは、報告第15号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、今月は、新規の申請が2件ございますので、①②の行事について、教育指導室から説明をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

それでは、報告第15号のうち、新たに後援名義承認申請のあった行事の①についてご説明させていただきます。

行事名は「子ども向け多文化体験」です。主催者は「とんだばやし国際交流協会」で、令和2年11月7日(土)、すばるホール 小ホールにおいて開催予定です。

本行事は、今後ますます外国にルーツのある市民が増加することが予想される中、富田林の子どもたちが将来、様々な国の生活習慣や文化を理解し、共に暮らしていくことができるよう実際に地域に住む外国人市民の方が様々な方法でご自身の文化を紹介する取り組みです。

グローバル化する社会の中で、とんだばやしは全ての国の人々にとって暮らしやすい街となるための重要な取組であると考えております。

本市教育委員会が定める後援名義の事務処理要領の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

次に、②についてご説明させていただきます。行事名は「第74回大阪府小学校道徳教育研究会研究協議会」でございます。主催者は「大阪府小学校道徳研究会」です。

本団体は、大阪府内の小学校の教職員で構成されている研究団体で各地区が持ち回りで年に一回研究発表を行い、その成果を府内全域に発信し、道徳教育の推進・充実を図っております。今年度は南河内地区が担当地区となっておりますが、今年度はコロナウイルスの影響から紙面開催となりました。

本市教育委員会が定める後援名義の事務処理要領の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

南委員

②の小学校道徳教育研究会研究協議大会について、第74回とありますが、今回初めて後援名義承認申請があったのですか。

辻野教育総務部次長代理

小学校道徳教育研究会研究協議大会については、各地区が持ち回りで開催しており、南河内地区では8年に1度開催されるものでございます。そのため、新たに承認申請のあった行事としております。

南委員

毎年、承認申請があるわけではないので、新規の申請となっているわけですね。

辻野教育総務部次長代理

そのとおりでございます。

山元委員

同じく、小学校道徳教育研究会研究協議大会について質問いたします。道徳だけでなく、他の教科についても各地で研究発表が行われる時期となっていると思いますが、コロナ禍にある現状においては、こういった会場開催なしの冊子配布の形態が主流となっているのでしょうか。

また、こういった研究会等では、資料代や参加料が徴収されるケースが多いと思いますが、この小学校道徳教育研究会研究協議大会については、参加料が無料となっていますよね。これは団体が予算を負担しているのでしょうか。

辻野教育総務部次長代理

お答えいたします。まず、他の教科の研究会等につきまして、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、ほとんどが紙面開催となっております、冊子を配布するような形で行われております。

また、参加料につきましては、団体に所属する各市町村から負担金が出されておりますので、この負担金の中で収支のやりくりをされていると、そういった状況でございます。

山元委員

わかりました。ありがとうございます。

山口教育長

他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第15号につきましては、これで終わらせていただきます。

次に、報告第16号、教育委員会顕彰感謝状について、教育総務課から説明をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、報告第16号、富田林市教育委員会顕彰感謝状について、ご報告申し上げます。報告第16号の功績調書をお願いします。

この度、寺池台小学校区におきまして、こどもの安全見守り活動を10年以上、続けてこられた方が4名ございましたので、その功績をたたえ、「富田林市教育委員会顕彰規定」に基づき、感謝状を贈るものです。

以上で、ご報告とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第16号につきましては、これで終わらせていただきます。

次に、報告第 17 号、教育に関する事務の点検・評価報告書（案）について、教育総務課から説明をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、報告第 17 号、教育に関する事務の点検・評価報告書（案）について、ご説明させていただきます。

この点検・評価報告書につきましては、平成 20 年度の法改正によりまして、義務付けされたもので、今年度も令和元年度実績の点検・評価報告書（案）をまとめさせていただきました。

また、さる 10 月 27 日に学識経験者との意見交換会を開催し、各課で抽出した令和元年度の事務事業についての説明を行い、それぞれご意見をいただいたところでございます。報告書に係る学識経験者の所見につきましては、点検評価報告書（案）に掲載する予定としております。

本日は、報告案件としまして、教育委員の先生方からご意見等をいただきたいと考えております。

本日もいただいた、ご意見、また、学識経験者との意見交換会でのご意見も踏まえて、必要な修正を行ったうえで、来月の定例教育委員会会議において、学識経験者からの所見を付け加えた点検・評価報告書（案）を議案として提出させていただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、ご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

山元委員

12 ページの生徒指導事業について、質問いたします。まず、相談件数が 47 件とありますが、この主な相談内容について教えてください。

また、「スクールソーシャルワーカー（SSW）を重点 3 小学校に 3 名配置」とありますが、これは今年度も同様の状況でしょうか。令和元年度時点から配置の変更等がありますか。

最後に、今後の方向性として、不登校への取組みが記載されていますが、「在宅児童生徒及び保護者への支援を拡充させたい」とありますね。やはり別室登校や適応指導教室への通室に至らない、外に出ること自体が難しい児童生徒も多いということでしょうか。そのあたりのご説明をお願いできればと思います。

辻野教育総務部次長代理

まず、相談件数 47 件の内訳について、具体的な割合を示した資料等はございませんが、やはり多くは不登校に関するものでございます。最後のご質問にも重なる部分がございますが、不登校の中でも特に、引きこもりに関する相談が多くなっております。

続いて、SSW の配置校についてですが、2 校については令和元年度から引き続き配置し、運用しております。さまざまな問題を抱えた子ども達の状況を早期に把握し、解決に向け、学校全体で対応を進められるような支援体制づくり、組織づくりにおいて、引き続き、効果的に活用してまいりたいと思っております。

最後に、不登校の児童生徒の状況について、ご説明いたします。本市の市立小学校における不登校児童は、国府に比べ千人率で若干下回っておりますが、中学校においては、国府を上回っている状況でございます。これらの課題への対応策といった

しまして、小学校については、引き続き SSW を配置し、不登校の未然防止・早期対応を図る予定です。中学校については、今年度より、適応指導教室の指導員を 1 名増員し、全ての中学校に巡回派遣し、学校内での適応指導教室の充実を図っております。不登校の状況にある 30 名を超える生徒が、少しずつではありますが、登校を再開している場面もございます。学校からのニーズも高まっている状況であり、子ども達が登校する機会をいかに生み出していけるかという点につきまして、今後も研究が必要であると認識しております。

また、在宅の状況にある子ども達への支援につきましては、現在、導入を進めているタブレット等も活用しながら、いかに子ども達とつながっていくか等、それぞれの状況を適切に把握し、支援の取組みを進めているという状況でございます。

わかりました。ありがとうございます。

17 ページの小学校教育用パソコン管理事業について、質問いたします。新学習指導要領につきまして、実施内容等に記載のあるとおり、今年度の全面実施に向け、令和元年度からさまざまな機器の整備や校内研修等を行ってきたと思いますが、順調なスタートが切れているのでしょうか。

はい。伏山台小学校では、昨年度より、研究委嘱を受け ICT 機器を活用した授業づくりに努めており、今年度も引き続きの研究発表がございました。このコロナ禍の状況ですので、ビデオ撮影をするなどして、他の学校にも情報発信を行ったところでございます。他の学校につきましては、順次導入の計画を進めているところでございまして、今後、伏山台小学校における研究成果も活用しながら、研修等を進めてまいりたいと考えております。現在は、機器の整備が急速に進んでおりますので、指導主事が各校を回りながら、サポートや指導を行っているという状況でございます。

機器の整備が進むだけでは、なかなか実際の運用には繋がらないと思いますので、しっかりと現場をサポートしていただきたいと思います。指導主事だけでなく、専門の知識や技術を持った方の派遣等も検討し、現場のサポート体制の充実を図っていく必要があるように思います。よろしく願いいたします。

検討を進めさせていただきます。

24 ページの中学校給食事業について、喫食率の推移の表を見ますと、平成 30 年度までと比べ、令和元年度は中学校全体での喫食率が上がっているようですが、続く 25 ページの「今後の方向性」の欄には、「喫食率が下がった学校もある」との記載があります。

喫食率に影響を及ぼす要因として、学校内の購買部の有無等が挙げられていますが、他に何か喫食率が下がった大きな要因と言えるものはありますか。

これという明確な要因については把握しておりませんが、やはり複合的な要因が重なった結果であると思います。そのあたりの詳細な分析が難しいという点もございまして、学校における学校給食への協力の取組みに注力してまいりたいと思います。

各校の喫食率の推移につきましては、58 ページに詳細なデータを記載しております。平成 27 年度から令和元年度までの各校における喫食率の推移が示されています

山元委員  
水本委員

辻野教育総務部次長代理

水本委員

辻野教育総務部次長代理

山元委員

松葉学校給食課長

山口教育長

が、学校単位で見ますと、ここ数年で大幅に増減しているところはないように思います。

学校ごとの取組みの違いもありますが、たとえば、クラスのみんが給食をとっているから私も、というように、その年の学年等の雰囲気によっても左右されるようです。中学校全体では年間喫食率 50%を突破していることもあり、選択制給食という枠組みの中では、一定の役割を果たしているものと認識しております。

山元委員

58 ページの表を見ますと、喫食率が大きく下がった学校というのはなく、年度によってもばらつきがあるということですね。

松葉学校給食課長

左様でございます。

山口教育長

学校給食について、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別交付金を使った事業も行っております。説明をお願いできますか。

松葉学校給食課長

はい。コロナ禍にある生徒や保護者への応援といたしまして、生徒 1 人あたり計 30 食が無料で利用できる「給食無料チケット」を配布いたしました。令和 2 年 10 月分から令和 3 年 3 月分までの期間に利用でき、昨年度と今年度の 10 月分の喫食率を比較いたしますと、2%程度増加となっておりますことから、給食の利用機会の増加に一定の効果があるということで、今後の申込数の変化についても注視してまいります。

南委員

本市の中学校給食費は 1 食いくらですか。

松葉学校給食課長

1 食 330 円です。

山口教育長

給食無料チケットは 3 月分まで利用できますので、利用のタイミングもある程度分散されるのではないかと思います。

水本委員

58 ページの表によると、学校によって喫食率にかなり差があるようですが、やはり原因の特定は難しいのでしょうか。倍以上の差があるところもあります。

松葉学校給食課長

そうですね。地域ごとの色が表れているとも言えると思いますが、はっきりと詳細を特定できる状況にはございません。

南委員

新興住宅地の中にある学校は、喫食率が高い傾向にあるようですね。

山口教育長

葛城中学校等の比較的新しい学校は校内にランチルームがあるため、そこで一学年の生徒全員が食事をとるということも可能ですが、ランチルームのない学校の場合は、給食棟まで給食を取りに行き、教室に戻るのに時間がかかりますよね。現在は、各階に配膳室を置くなどの対応を行い、改善が進んでいますが、喫食率にかかわる要因としては、そうした動線も問題もあったのではないかと思います。

山元委員

給食の申し込みは一か月前に行いますよね。中には、学校から保護者の方へのお便りを見せたくないという生徒もいますし、うっかり忘れていたり、生徒の判断で、保護者に給食の申し込み案内を見せていないということもありえると思いますが、どうですか。

松葉学校給食課長

現在、申し込みはマークシート方式で、専用の給食袋にお金とマークシートを入れていただき、集金を行っております。この申込方法についても、改善の余地があると思っておりますので、社会全体でキャッシュレス化が推進されていることも踏まえ、インターネット上での申し込みを可能にしたり、現金でのやり取りが発生しないよう、仕組みを整備するための予算要望を行っているところです。

山元委員 今では病院の受診予約もインターネット上で行える時代ですし、保護者の方も私たちよりインターネットに慣れ親しんでいる世代でしょうから、その方がとつきやすいと感じるかもしれませんね。

松葉学校給食課長 インターネット予約が可能になりますと、申し込み期間も今より長くなりますので、その分、申込数が増える効果も期待できるのではと思います。

山元委員 ぜひ検討をお願いいたします。

水本委員 私のいた学校では、昼食代として保護者から預かったお金のうち、いくらかをお小遣いとして貯金するために、あえて給食をとらず、パンを食べると言っている生徒もおりましたね。

山口教育長 子ども達もいろいろと考えていますからね。純粹に好みで、給食ではない選択肢を選んでいる生徒もいるとは思いますが、健康教育・食育にもかかわることですので、今後もさまざまな取組みを実施しながら、引き続き、喫食率の向上に努めてまいりたいと思います。

水本委員 それでは、他にご質問等はございませんか。

20 ページの小学校支援学級等就学事業・中学校支援学級等就学事業について、質問いたします。令和元年度の主な実施内容として、「小学校に介助員 49 人、介添人 1 人、特別介助員 2 人を配置」し、「中学校に介助員 16 人を配置した」とありますが、一方で、「配置人数や人員確保に課題がある」とも記載されています。この課題について伺いたいのですが、大きな原因としては予算の都合によるものでしょうか。あるいは人材不足によるものですか。

辻野教育総務部次長代理 厳しい財政状況の中、配置人数については予算が限られているという課題もあります。一方で介助員や特別介助員のなり手が不足しているという状況もございます。原因といたしましては、待遇面に課題があるという点が大きいと思いますが、やはり財源確保の関係で改善が難しいというところでございます。

現場ではさまざまな工夫をしながら、教職員と介助員とが一丸となって対応しているところですが、教育委員会といたしましては、今後も少しでも多くの介助員を各校に配置できるよう、努めてまいりたいと思います。

山口教育長 なかなか人が見つからない状況ですね。

水本委員 特に、看護師資格を有する特別介助員を必要としている学校は、特別介助員の方がいてくださると安心して学校教育や各種行事を行えますので、非常に難しいところではあると思いますが、人員の確保に努めていただきたいと思います。

辻野教育総務部次長代理 看護師資格をお持ちの方は医療現場で働いている方が多く、やはり待遇面を改善していく必要があると思います。しかしながら、現在介助員として勤務いただいている方の中には、引き続き富田林市での勤務を希望してくださる方も多くいらっしゃいますので、出来るだけ継続して働いていただけるよう工夫しているところです。

山口教育長 以前から継続して行っている事業ですので、かなり長く勤めていただいている方もいらっしゃいます。医療現場と学校現場では違いも大きく、個人によって合う、合わないがございますので、子ども達とふれあう機会の多い学校現場での業務にやりがいを感じているという方も多いと思いますが、その中でも、やはり賃金等の処遇改善は一つの課題であると思います。

南 委 員 常勤の看護師の方だと、日勤のみでも、介助員に比べると高い給与をいただいていると思いますので、改善は必要でしょうね。

辻野教育総務部次長代理 賃金等の待遇改善に向け、研究してまいります。

山 元 委 員 先ほど山口教育長がおっしゃられたように、介助員の方々は子ども達のためを思って働いてくださっておりますので、そういった方がいてくださるからこそ、成り立っている部分もあると思います。そのやりがいには甘えすぎるのではなく、働きに見合った待遇にしていく必要があると思います。

山口教育長 では、他にご質問等はございませんでしょうか。

山 元 委 員 31 ページの市民スポーツ活動推進事業について、課題の欄に「内容の変化に乏しくなってきたり、市民ニーズとずれができ始めている」とありますが、この市民ニーズについてある程度、内容は把握はされているのでしょうか。市民の方々がどのような活動・大会を求めている傾向にあるのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

道旗生涯学習課長 課題として記載させていただいている市民ニーズとのずれについてですが、現状大きなずれはないと言えると思いますので、後日文言を修正させていただきます。実際に課題となっているのは、長年にわたって活動されている方が多く高齢化が顕著である点、また、世代交代が進んでおらず、参加者数が伸び悩んでいるという点になります。

また、今後の方向性につきましても、生涯にわたってスポーツに親しむことが健康の増進につながるという観点から、市民スポーツ活動の推進を行いたいといった趣旨の文章に修正させていただく予定です。

山 元 委 員 この点、修正箇所の見落としがあり、申し訳ございません。

山 口 教 育 長 わかりました。修正の方よろしく願いいたします。

他に何かご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

特に無いようですので、報告第 17 号の今後の取扱いについて、教育総務課から説明をお願いいたします。

山本教育総務課長 報告第 17 号、教育に関する事務の点検・評価報告書（案）につきましては、来月 11 月の定例教育委員会議で、改めて議案として挙げさせていただきます。他にお気づきの点等ございましたら、来月の定例教育委員会議の際か、それまでに教育総務課までご質問等いただきたいと思います。

また、今後の流れにつきましては、来月の定例教育委員会議で議決いただいた後に、12 月議会の最終日に報告させていただく予定としております。よろしく願いいたします。

山 口 教 育 長 何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第 17 号につきましては、これで終わらせていただきます。

次に、報告第 18 号、令和 2 年度市表彰（教育委員会関係）について、まずは、生涯学習課から、順次説明をお願いします。

道旗生涯学習課長 生涯学習課より、令和 2 年度市表彰（教育委員会関係）につきまして、ご報告させていただきます。

生涯学習課からは 7 名の表彰がございます。初めに、富田林市青少年指導員連絡

協議会からの推薦としまして、畑中康良氏でございます。畑中氏は、平成 16 年 4 月 1 日付で委嘱を受けて、今日に至るまで、16 年間の長きにわたり青少年の健全育成にご尽力されるとともに、藤沢台小学校区の地区幹事に就かれ、青少年指導員としての重任を担われております。

次に、富田林市スポーツ推進委員協議会からの推薦としまして、渡邊忍氏でございます。渡邊氏は、平成 14 年からスポーツ推進委員を務められ、平成 16 年 3 月退任、平成 22 年に再度スポーツ推進委員を務められ現在に至ります。

また、地域では町会役員、小学校・幼稚園 PTA 役員、少年サッカー後援会役員など様々なことに携わり、地域での人望も厚うございます。現在は、市スポーツ推進委員協議会会計監査を務められ、生涯スポーツの発展にご尽力されております。

次に、同じく富田林市スポーツ推進委員協議会からの推薦としまして、久門香織氏でございます。久門氏は、平成 20 年からスポーツ推進委員を務められ、地域でもバレーボールの指導や PTA 活動にも積極的に参加されています。現在は、市スポーツ推進委員協議会書記を務められ、生涯スポーツの発展に尽力されています。

次に、富田林市少年スポーツ連盟からの推薦としまして、小林秀樹氏でございます。小林氏は、平成 21 年から少年スポーツ連盟の理事を務められ、地域の少年スポーツの指導にも熱心に取り組まれるなど、長年にわたり青少年の健全育成に尽力されています。少年スポーツの発展に大変寄与されております。

次に、富田林市スポーツ推進委員協議会からの推薦としまして、村尾博子氏でございます。村尾氏は、平成 20 年からスポーツ推進委員を務められ、地域のスポーツ活動にも積極的に参加されています。

現在は、市スポーツ推進委員協議会 西部地区長を務められ、生涯スポーツの発展に尽力されています。

次に、富田林市体育協会からの推薦としまして、山本幸造氏でございます。山本氏は、平成 13 年に合気道協会の常任理事に就任して以来、副会長を経て平成 22 年から会長に就任され、今日に至るまで協会の運営・発展にご尽力されてきました。

また、体育協会においても、平成 13 年から常任理事、平成 22 年からは、事業担当部長、平成 28 年からは会計監査に就任され、現在に至っております。

最後に、富田林市野外活動協会からの推薦としまして、西野泰功氏でございます。西野氏は、平成 15 年に本市野外活動協会に入会、平成 21 年に事業部長に就任以来、同協会各種事業において積極的に活動されるとともに、今日に至るまで協会の運営・発展に尽力されてきました。

また、地域の野外活動の普及にも努められ、企画・運営に持ち前の豊富な知識や経験を活かし指導部 指導部長として活躍されております。

以上、生涯学習課からは 7 名の表彰者の推薦となります。よろしく願いいたします。

引き続き、報告第 18 号、令和 2 年度市表彰（教育委員会関係）につきまして、ご報告させていただきます。

文化財課の関係で、今回表彰いたしますのは、4 名おられます。

まず初めに、大場修氏でございます。大場氏は、富田林市伝統的建造物群保存審議

会委員として、室町時代の町割りを今に伝える重要伝統的建造物群保存地区富田林寺内町の町並み保全やまちづくり形成に関して、専門家として貴重な提言や適切な助言を行い、富田林寺内町の保存と発展に大きく寄与するとともに、市文化財行政の振興に多大な貢献をされておられます。

次に、山中浩之氏でございます。山中氏は、富田林市文化財保護審議会委員として、文献史に関する専門家として貴重な提言や適切な助言を行い、郷土文化の発展に大きく寄与するとともに、市文化財行政の振興に大きく貢献されておられます。

次に、中村浩道氏でございます。中村氏は、富田林市文化財保護審議会委員として、考古学、古代史に関する専門家として貴重な提言や適切な助言を行い、また新堂廃寺整備委員会の運営にも尽力され、郷土文化の発展に大きく寄与するとともに、市文化財行政の振興に大きく貢献されておられます。

次に、吉原忠雄氏でございます。吉原氏は、富田林市文化財保護審議会委員として、仏教美術に関する専門家として貴重な提言や適切な助言を行い、郷土文化の発展に大きく寄与するとともに、市文化財行政の振興に大きく貢献されておられます。

以上、4名の方は、長年にわたる活動と功績は顕著であることから、富田林市表彰条例に基づき表彰を行うものでございます。

以上でございます。

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第18号につきましては、これで終わらせていただきます。

続いて、日程第4、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移ります。

今月は、3件の案件がございます。まずは、議案第23号、富田林市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、教育総務課から説明をお願いします。

それでは、議案第23号、富田林市教育委員会公印規則の一部を改正する規則につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、本市におきまして、令和2年11月1日より電子決裁が導入されることに伴い、教育委員会公印規則に規定する公印使用の手続きについて市長部局と同様に所要の改正をおこなうものです。

次に、その内容ですが、第7条第1項中「次の各号によらなければならない」を「文書管理システムにおいて、公印の使用申請をした後、次の手続により行うものとする」に改め、同項にただし書を加え、第7条第1項第1号を「(1) 電子決裁の方法で決裁を経た場合 施行文書を保管者に提示すること。」第2号を「(2) 押印決裁の方法で決裁を経た場合 決裁済原議書及び施行文書を保管者に提示する。」に改めるものです。

また、第7条中第3項を第6項、第2項を第5項とし、第1項の次に「2 保管者は、前項の提示を受けたときは、次の事項を審査し、公印を使用させるものとする。」

「3 保管者は、第1項第2号に掲げる場合において、公印を使用させるときは、決裁済原議書の公印使用記録欄に公印済印（様式第2号）を押印させなければならない。」

山口教育長

山本教育総務課長

「4 保管者は、文書管理システムで行われた公印の使用申請に対して使用許可を行い、当該システムから抽出した公印使用簿によって公印使用についての管理を行うものとする。ただし、保管者が別に指定するものについては、公印使用簿（様式第3号）に所定の事項を記載させることができる。」の3項を加えるものです。

なお、附則といたしまして、この規則は令和2年11月1日から施行するものです。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、議案第23号につきまして、何かご質問等はいかがでしょうか。

特に無いようですので、議案第23号につきましては、提案どおり議決とさせていただきます。

次に、議案第24号、富田林市小学校給食会理事の委嘱・任命について、学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、議案第24号、富田林市小学校給食会理事の委嘱・任命につきまして、ご説明を申し上げます。議案第24号をご覧ください。

小学校給食会は、市立小学校において、児童の健全な発達に資するため、給食の円滑な実施を図る団体でございます。

その理事の委嘱・任命につきましては、6月の定例教育委員会で議決を頂きましたが、表中「小学校PTA代表」におきまして、ご推薦を頂きましたので、小学校給食会設置要綱第3条の規定により委嘱するにあたり、議決を頂くものでございます。なお、変更になりました理事には、お名前に網掛けしております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお申しあげます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、議案第24号につきまして、何かご質問等はいかがでしょうか。

特に無いようですので、議案第24号につきましては、提案どおり議決とさせていただきます。

次に、議案第25号、富田林市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱・任命について、学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、議案第25号、富田林市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱・任命につきまして、ご説明を申し上げます。議案第25号をご覧ください。

学校給食センター運営委員会は、富田林市立学校給食センター条例第5条の規定により教育委員会の諮問に応じて、学校給食に関する重要な事項を調査審議し、意見の具申を行う機関でございます。

その委員の委嘱・任命につきましては、6月の定例教育委員会で議決を頂きましたが、表中「PTA代表」におきまして、ご推薦を頂きましたので、富田林市立学校給食センター条例施行規則第6条の規定により委嘱するにあたり、議決を頂くものでございます。なお、変更になりました委員には、お名前に網掛けしております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお申しあげます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、議案第25号につきまして、何かご質問等にご

ございませんか。

特に無いようですので、議案第 25 号につきましては、提案どおり議決とさせていただきます。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、令和 2 年度 10 月の定例教育委員会会議を終了いたします。